

# 第 11 回特定非営利活動法人 札幌いちご会総会

日時：2020 年 6 月 22 日（月）午後 3 時より

場所：札幌いちご会事務所

---

## 総会次第

---

開会

1 理事長あいさつ

2 議事録署名人選出

3 議決事項

議案 第 1 号 2019 年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1

議案 第 2 号 2019 年度ヘルパーステーションいちご事業報告・・ p 8

議案 第 3 号 2019 年度決算報告並びに  
ヘルパーステーションいちご決算報告・・ p 10

議案 第 4 号 監事監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・ p 14

議案 第 5 号 監事の選任について・・・・・・・・・・・・・・・・ p 15

6 その他

閉会

2019年度事業報告書

2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで

1 事業の成果

- 講演会開催、当事者講師、当事者相談の実施によって障がい当事者が地域生活を見つめ直すことや自立生活を始めるきっかけ作りができた。また講演会は全国各地から講師を招き障がい者の労働について考えるきっかけを作ることができた。障がい当事者だけでなく、多くの一般市民の参加もあり、このことによって障がい者への理解を社会に深めることができた。
- 昨年に引き続き、今年度も障がい当事者の他に地域の方がボランティア活動に参加し、障がいの有無に関係なく、各々が目的や目標をもって継続して通うことができた。また幅広い交流を重ねることで、他の地域活動にも意欲的に参加するきっかけにもなった。
- 昨年に引き続き、ヘルパー事業により地域で暮らす障がい者や、その家族の生活支援に取り組んだ。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

特定非営利活動法人札幌いちご会

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の 人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 人数	事業費の 金額(単位: 千 円)
各種の講演会、講習会、研究会等の開催	<p>① 講習会 講師 光増昌久氏 内容 2019年度の障害福祉サービス等報酬改定についての講習会をおこなった。そして2020年度の報酬改定に向け、今後の障害福祉サービス事業の方向性についてディスカッションを行った。 その他 令和元年障害者社会参加総合推進事業費補助金を活用して実施</p> <p>② 講演会 講師 山下正知氏 元東京都福祉局障害福祉部在宅福祉課職員(全国盲ろう者協会) 内容 「日本の公的介護保障はこうして出来上がった」と題し、日本の介護保障の歴史を山下氏に講演していただいた。小山内理事長から札幌市における山下氏等の先進事例から学び実現してきた経緯を語った。 その他 令和元年障害者社会参加総合推進事業費補助金を活用して実施</p>	<p>(A)7月20日 (B)札幌市生涯学習センターちえりあ (C)5人</p> <p>(A)9月14日 (B)札幌市生涯学習センターちえりあ (C)5人</p>	<p>(D)障がい当事者、一般市民 (E)60人</p> <p>(D)障がい当事者、一般市民 (E)37人</p>	<p>8,334</p>

	<p>③ 講演会  講師 玄秀盛氏 公益社団法人日本駆け込み寺代表  内容 「たった一人のあなたを救う～新宿歌舞伎町に『日本駆け込み寺』をつくる～」と題して、罪を犯した知的障がい者などの社会復帰を支援する活動について講演していただいた。  その他 令和元年度キャリアパス支援等研修事業費補助金を活用して実施</p> <p>④ 講演会  講師 吉藤健太郎氏 オリィ研究所代表取締役・CEO  内容 「分身ロボットが人の可能性を広げる」と題し、重度障がい者の人たちと触れ合いながら、最先端の介護ロボットを開発研究する活動について講演していただく。  その他 令和元年度キャリアパス支援等研修事業費補助金を活用して実施</p> <p>⑤ 講師、アドバイザー派遣  障がい当事者講師派遣</p> <p>※各報告書をHPや「いちご通信」等に掲載発信</p>	<p>(A) 10月12日  (B) 北海道クリスチャンセンター  (C) 5人</p> <p>(A) 11月2日  (B) 北海道大学  (C) 4人</p>	<p>(D) 障がい当事者、一般市民  (E) 58人</p> <p>(D) 障がい当事者、一般市民  (E) 174人</p> <p>(D) 学校、団体、障がい当事者、一般市民他  (E) 延べ 200人</p>	
<p>障がい者の社会参加や自立促進のための障害者自立活動センター、サロン、サークル等の開催運営事業</p>	<p>① 障がい者自立活動センター設置運営事業  障がい当事者（家族を含む。）からの相談支援（障害当事者相談員による相談）  ア、来所者への相談  イ、訪問等による相談</p> <p>② 「いちご通信」発行事業  ア、定期発行 年4回  イ、臨時増刊号の発行（各種報告書等と兼ねる。）</p> <p>5月号(204号)  主な掲載記事：  ・東京での山下氏の講演会「重度しようがいしゃの介護保障の起源～介護人派遣事業の成り立ちが</p>	<p>(A) 通年  (B) 札幌市内、外  (C) 1名</p> <p>(A) 5月10日発送  (B) 事務所  (C) 延べ 13名</p>	<p>(D) 障がい当事者、当事者家族、障がい者施設事業者  (E) 延べ 19名</p> <p>(D) 一般市民・障害者  (E) 1115 通発送</p>	

	<p>重度訪問介護につながっている ～」を聞いて、あらためて今の社 会に必要なことが何かを考えた 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望書に対する、札幌市長の回答</li> <li>・新連載『LOVELY 薔花子のアンナこ とやこんなコト♥』愛舞田薔花子</li> </ul> <p>8月号(205号) 主な掲載記事：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市障がい福祉課と札幌介助 研究会の話し合い</li> <li>・秋元市長への要望書と、その回答</li> </ul> </p> <p>11月号(206号) 主な掲載記事：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・信じられない西区役所の対応</li> <li>・福祉制度をみつめる</li> <li>・焼きとうもろこしから生まれた パワー</li> </ul> </p> <p>2月号(207号) 主な掲載記事：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・西区役所保健福祉部とのメール交 換</li> <li>・札幌市への要望書と、市からの回 答</li> <li>・北海道知事へ意見書</li> </ul> </p> <p>臨時号 主な掲載記事：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独の中で光がうまれた</li> <li>・NPO 法人札幌いちご会事業案内</li> </ul> </p>	<p>(A)8月10日発 送 (B)事務所 (C)延べ14名</p> <p>(A)11月10日 発送 (B)事務所 (C)延べ14名</p> <p>(A)2月10日発 送 (B)事務所 (C)延べ9名</p> <p>(A)12月10日 発送 (B)事務所 (C)延べ13名</p>	<p>(D)一般市民・障 害者 (E)1114通発送</p> <p>(D)一般市民・障 害者 (E)1108通発送</p> <p>(D)一般市民・障 害者 (E)1111通発送</p> <p>(D)一般市民・障 害者 (E)27,588通発 送</p>	
ボランティ ア活動の促 進に関する 事業	<p>①障害者ボランティア等の受け 入れ 随時 (中間的就労支援的活動) ア、寄付を受けた書き損じ 葉書や切手の仕分、分類 等作業(単純作業)へ参加</p> <p>イ、障がい当事者による有償 ボランティア</p>	<p>(A)通年 (B)事務所 (C)3名</p>	<p>(D)精神障がい 者、知的障が い者一般市 民等 (E)延べ432名</p>	
障害者の日 常生活及び 社会生活を 総合的に支 援するため の法律に基 づく障害者 福祉サービ ス事業	指定居宅介護事業所及び重度 訪問介護事業の運営	<p>(A)通年 (B)札幌市内 (C)15名</p>	<p>(D)居宅生活を 送っている 障害者 (E)10名</p>	26,630

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業	指定事業所の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 15名	(D) 居宅生活を送っている障害者 (E) 10名
道路運送法に規定する自家用有償旅客運送の事業	指定事業所の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 4名	(D) 居宅生活を送っている障害者 (E) 10名

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の金額(単位:千円)
物品切手等 斡旋及び販売	ア 物品販売事業 イ 切手等販売事業 ウ 葉書印刷事業	(A) 通年 (B) 当事務所及び販売先 (C) 3名	4,311

1. 主な活動

4月	1日	札幌市市議会議員選挙についての取材対応 (小山内)
	5日	NPO 法人札幌いちご会第8回理事会
	18日	札幌市役所障がい福祉課と札幌介助研究会の対談 (小山内・他)
5月	19日	全国脊髄損傷者連合会札幌支部設立シンポジウムに参加 (小山内・他)
6月	11日	NPO 法人札幌いちご会第9回理事会
	19日	CIL さっぽろ研修センターにて開催の近藤秀夫さん・ひぐち恵子さんの講演会に参加 (小山内・林)
	20日	社会福祉法人アンビシャス評議員会に出席 (小山内・林)
	29日	札幌障害者活動支援センターライフの30周年記念祝賀会に参加 (ホテルヤマチ) (小山内・他1名)
7月	20日	講習会「福祉制度をみつめる」主催開催 (札幌市生涯学習センター) 講師: 光増昌久氏 (小山内・小倉・林・佐藤・金田)
	23日	東京大学准教授の熊谷晋一郎氏と研究員の綾屋紗月氏による当事者研究についての取材対応 (小山内・澤口・登り口・金田)
8月	20日	西区保健福祉課の職員2名と小山内の認定調査についての話し合い (小山内・林・他『札幌介助研究会』のメンバー9名)
	21日	障がい学の研究者である野澤淳史氏と東京の学生4名へ講義 (小山内・登り口)
	22日	西区保健福祉課の職員2名が認定調査の件で謝罪のため来所 (小山内・林・他2名)
	28日	西区保健福祉課の職員3名が回答書を渡すため来所 (小山内)
9月	5日	司法修習生へ講義 (社会福祉法人アンビシャス) (小山内・林)
	7日	ながつきフェスティバル (社会福祉法人アンビシャス) いちご会バザー出店 (永島・佐藤・林・小山)
	11日	北海道医療大学看護福祉学部の学生へ講義 (小山内・林)
	14日	講演会「日本の公的介護保障はこうして出来上がった」主催開催 (札幌市生涯学習センター) 講師: 山下正知氏 (小山内・小倉・佐藤・金田・登り口・八木・林)
10月	7-8日	東京出張 黒柳徹子氏の朗読劇鑑賞 (小山内・林)
	12日	講演会「たった一人のあなたを救う～新宿歌舞伎町に『日本駆け込み寺』をつくる～」主催開催 (北海道クリスチャンセンター ホール) 講師: 玄秀盛氏 (小山内・登り口・永島・林・佐藤・八木・小倉)
	18日	北海道科学大学診療放射線学科にて講義 (小山内・林)
	25日	小山内自宅にて、カテーテルの取り扱いの講習会を実施 講師: 真鍋智美氏 (小山内・照井・林・他ヘルパー4名)
11月	2日	講演会「分身ロボットが人の可能性を広げる」主催開催 (北海道大学 学術交流会館 講堂) 講師: 吉藤オリィ氏 (小山内・登り口・永島・他)
	12日	北海道大学作業療法学科にて講義 (小山内・林)
	22日	参議院議員の勝部けんじ氏の政経セミナーに参加 (小山内・林)
	27日	アビリティーズケアネット株式会社札幌営業所の開設記念講演会と懇親会に参加 (小山内・林)
12月	13日	札幌市役所障がい福祉課6名と話し合いをおこなう (小山内・澤口・他『札幌介助研究会』のメンバー4名)
	19日	来年度のNPO法人札幌いちご会主催講演会について会議 (小山内・永島・登り口)
	25日	北海道保健福祉部5名と話し合いをおこなう (北海道庁会議室) (小山内・林・他『札幌介助研究会』のメンバー8名)
1月	28日	札幌いちご会法人運営について会議
	30日	札幌介助研究会で講演会の打ち合わせ

2月	4日	ヘルパー時間数についての北海道新聞の取材を受ける（小山内）
	18日	札幌介助研究会で講演会について会議
	21日	札幌市にコロナウイルス対策に関する要望書を提出
3月	9日	NPO法人札幌いちご会 第10回理事会を書面表決にて開催
	10日	札幌介助研究会で札幌市に対する多目的トイレに関する会議 札幌市に対して多目的トイレに関する要望書を提出
	17日	札幌市よりコロナウイルス対策に関する要望書の回答を受け取る
4～3月	ピアカウンセリング、相談	計 19件（延べ件数）
4～3月	ボランティア活動	参加者 計 432名（延べ人数）

## 2. 小山内講師派遣活動

- 9月 5日 札幌弁護士会 司法修習生へ講義  
9月 11日 北海道医療大学看護福祉学部講義  
11月 12日 北海道大学作業療法学科講義

## 3. 会員（2020年3月31日現在）

賛助会員A	719名	賛助会員B	57名
贈呈	310名	正会員	13名
サポーター	26,015名		

## 4. NPO法人に関わる事業における収入（2019年4月1日～2020年3月31日）

### (1) 会費の納入

賛助会員A	1,099,000円
賛助会員B	722,000円
正会費	48,000円
合計	1,869,000円

### (2) 寄附物品販売等の収入

切手類（書き損じ葉書等で得た商品の販売）	7,007,267円
バザー品等の販売（法人設立以前の書籍含む）	1,080,402円
合計	8,087,669円

### (3) 寄附物品経費利用内訳

支払い手数料（書き損じ葉書交換手数料）	535,575円
通信費（いちご通信、いちご通信臨時号発送）	111,695円
通信費（事務用送料、寄付のお礼状）	276,513円
交際費、消耗品、他	6,000円
合計	929,783円

※2019年度の書き損じ葉書寄付枚数 88,800枚（官製はがきの種類は5～62円となっています。）  
これらの葉書等は郵便局で新品の切手や葉書などに交換し、(2)のとおり商品として販売収入として経理した。

#### (4) 補助金及び主な寄付金

##### 補助金

2019年度北海道ろうきん社会貢献助成制度	300,000円
大友福祉振興財団	55,840円
令和元年度障がい者社会専科総合推進事業	172,000円
北海道労働局 キャリアアップ助成金（正社員化コース）	1,140,000円
2019年度キャリアパス支援事業等研修事業	450,000円
合計	2,117,840円

##### 大口寄付（5万円以上）

受取月日	氏名	金額
6月 7日	K・S	91,000円
6月 19日、9月 18日、 12月 10日	N・N、N・Y	150,000円
6月 20日	(株)ファンケル「もっと 何かできるはず基金」	300,000円
9月 13日、3月 6日	O・K	300,000円
10月 16日	K・M	100,000円
11月 13日	S・T	200,000円
1月 9日	N・T	100,000円
1月 23日	I・N	300,000円

##### 5、その他の事業の収入

切手類販売（買受による仕入れ）	4,087,338円
買受（仕入）手数料（郵便局との委託契約による）	359,700円
書籍販売（おしゃべりな足指）	22,810円
葉書、名刺印刷	26,180円
合計	4,496,028円



## 2019年度ヘルパーステーション いちご 事業報告

### 1. 事業

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、居宅介護・重度訪問介護
- ・ 介護保険法に基づく、訪問介護・介護予防訪問介護事業
- ・ 移動支援事業
- ・ 福祉有償運送

#### (1) 届出

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、居宅介護・重度訪問介護  
2016年7月29日
- ・ 介護保険法に基づく、訪問介護・介護予防訪問介護事業  
2016年7月25日
- ・ 移動支援事業  
2016年10月28日
- ・ 福祉有償運送  
2017年9月29日

#### (2) 組織

ヘルパーステーション いちご  
管理者 小山内美智子  
サービス提供責任者 照井 茜

#### 職員

2019年4月1日		2020年3月31日	
常勤	非常勤	常勤	非常勤
3	10	4	10

#### (3) サービス提供

別紙参照

#### (4) 受領金額

別紙参照

#### (5) 研修

2019年10月25日(金) 真鍋 智美看護師 場所：小山内理事長宅

『バルーンカテーテルの取り扱いについて』 登録ヘルパー(小林、小倉、板谷、滝山田)、林、照井 参加

## 2019年度 給付金・総時間数 一覽

別紙

月(営業日数)	給付費総額(円)	内処遇改善加算(円)	移動支援費(円)	内利用者負担 種目	総額(円)	利用者総合計	O	Y	S	A	I	W	sw	M	N	K	KM
4月(30日)	2,154,699	354,191	12,501	9,300	2,176,500	752.5	450	136.5	67.5	2.5	59	21	10	0	0	6	0
5月(31日)	2,153,375	353,690	12,501	9,300	2,175,176	757.5	450	138	77.5	2	53	21	10	0	0	6	0
6月(30日)	2,063,884	340,182	26,426	9,300	2,099,610	732.5	450	123.5	75	8.5	36	25	8	0	0	6.5	0
7月(31日)	2,155,878	355,940	11,788	9,300	2,176,966	750	450	143	73	2.5	45	21	10	0	0	5.5	0
8月(31日)	2,092,662	344,365	10,363	9,300	2,112,325	726.5	450	125.5	79	2	33.5	22	10	0	0	4.5	0
9月(30日)	2,096,724	345,393	11,788	9,300	2,117,812	728	450	126	70.5	2.5	41	22.5	10	0	0	5.5	0
10月(31日)	2,140,275	348,376	10,383	9,300	2,159,958	737	450	144	76	2	38.5	12	10	7	0	4.5	0
11月(30日)	2,068,617	337,035	10,383	9,300	2,088,300	696.5	450	113.5	74.5	2	29	13	10	31	0	4.5	0
12月(31日)	2,110,356	341,402	9,671	9,300	2,129,327	710	450	135.5	66.5	2.5	41.5	0	10	24	0	4	4.5
1月(31日)	2,683,163	432,971	11,971	9,300	2,704,434	897	646	125	76.5	2	33	0	9	32	32	5.5	3.5
2月(28日)	2,629,524	424,358	10,383	9,300	2,649,207	870	620	122.5	76	2	36	0	9	24	47	4.5	3
3月(31日)	2,735,122	441,593	0	9,300	2,744,422	896.5	636	136	70	2.5	42	0	10	32	50	0	8
総計	27,084,279	4,419,496	138,158	111,600	27,334,037	9254	5952	1569	882	33	488	158	116	150	129	57	19

2019年度 活動計算書  
2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで  
特定非営利活動法人札幌いちご会  
(単位：円)

科目	非収益事業		合計
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	
<b>I 経常収益</b>			
1 受取会費			
正会員受取会費	48,000		48,000
賛助会員受取会費	1,821,000		1,821,000
2 受取寄附金			
受取寄附金	2,708,660		2,708,660
寄付物品	9,017,452		9,017,452
3 受取助成金等			
受取民間助成金	2,117,840		2,117,840
4 事業収益			
切手等販売事業収益		4,496,028	4,496,028
ヘルパー派遣売上	27,335,239		27,335,239
5 その他収益			
雑収益	1,840		1,840
有価証券分配金	56,500		56,500
受取利息	310		310
経常収益計	43,106,841	4,496,028	47,602,869
<b>II 経常費用</b>			
(1) 事業費			
役員報酬	2,700,000		2,700,000
給料手当	18,341,112	120,000	18,461,112
賞与	1,460,919		1,460,919
退職金	460,000		460,000
通勤手当	493,860		493,860
法定福利費	2,206,695		2,206,695
福利厚生費	100,138		100,138
接待交際費	5,852		5,852
会議費	2,929		2,929
旅費交通費	717,850		717,850
外注費	1,133,121		1,133,121
広告宣伝費	27,000		27,000
通信費	1,070,862		1,070,862
消耗品	403,062		403,062
事務用消耗品	74,948		74,948
修繕費	0		0
水道光熱費	363,044		363,044
諸会費	81,460		81,460
支払手数料	1,837,727		1,837,727
車両費	32,313		32,313
地代家賃	1,741,500		1,741,500
賃借料	248,702		248,702
保険料	205,550		205,550
寄附金	20,000		20,000
租税公課	8,695		8,695
減価償却費	444,815		444,815
研修研究開発費	69,406		69,406
燃料代	103,490	19,528	123,018
売上原価	0	4,172,417	4,172,417
ボランティア活動費	406,275		406,275
雑費	0		0
(2) 管理費			
役員報酬	900,000		900,000
給料手当	690,050		690,050
支払手数料	503,160		503,160
水道光熱費	121,017		121,017
地代家賃	580,500		580,500
経常費用計	37,556,052	4,311,945	41,867,997
当期経常増減額	5,550,789	184,083	5,734,872
<b>III 経常外収益</b>			
経常外収益計	0	0	0
<b>IV 経常外費用</b>			
特別損失（固定資産除却損）	1		1
経常外費用計			
経理区分振替額	184,083	△ 184,083	
税引前当期正味財産増減額	5,734,871	0	5,734,871
法人税、住民税及び事業税	70,000		70,000
当期正味財産増減額	5,664,871	0	5,664,871
前期繰越正味財産額	70,514,778		70,514,778
次期繰越正味財産額	76,179,649		76,179,649

## 計算書類の注記

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

### 2. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	282,531			282,531	282,529	2
車両	2,434,764		57,128	2,377,636	2,021,370	356,266
工具器具備品	261,360			261,360	192,360	69,000
一括償却資産	0	127,656		127,656	42,552	85,104
無形固定資産						
電話加入権	266,984			266,984		266,984
投資その他の資産						
投資有価証券	21,000,000	9,000,000		30,000,000		30,000,000
敷金	720,000			720,000		720,000
預託金	19,170			19,170		19,170
保険積立金	1,500,000			1,500,000		1,500,000
合計	26,484,809	9,127,656	57,128	35,555,337	2,538,811	33,016,526

### 3. 寄付物品の計上の変更について

法人が受け取った書き損じはがきやバザー一品等の寄付物品は、法人が物品を経費（通信費や書き損じはがき交換のための支払手数料、他）として使用した時や販売や業者への買取で換金した時点で寄付物品として計上し寄付を受けた事業年度と同じ事業年度内に換金し計上している。ただし販売による換金を行うために、寄付物品の一部を郵便商品の在庫として、任意団体時より2017年度まで計上してきましたが、2018年度からは商品在庫とせず、他の寄付物品と同様に換金した時点で計上するように変更した。法人税の申告については、寄付物品は非課税扱いであり、計上方法が変更したことで法人税申告への変更は不要。

2019年度 貸借対照表  
2020年 3月31日現在

特定非営利活動法人札幌いちご会  
(単位：円)

科目	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	40,121,397	
未収入金	5,856,658	
商品	66,096	
前払費用	198,000	
流動資産合計		46,242,151
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	2	
車両	356,266	
工具器具備品	69,000	
一括償却資産	85,104	
有形固定資産計	510,372	
(2) 無形固定資産		
電話加入権	266,984	
無形固定資産計	266,984	
(3) 投資その他の資産		
投資有価証券	30,000,000	
敷金	720,000	
預託金	19,170	
保険積立金	1,500,000	
投資その他の資産計	32,239,170	
固定資産合計		33,016,526
資産合計		79,258,677
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	2,890,831	
未払法人税	70,000	
預り金	118,197	
流動負債合計		3,079,028
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		3,079,028
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		70,514,778
当期正味財産増減額		5,664,871
正味財産合計		76,179,649
負債及び正味財産合計		79,258,677

2019年度 財産目録  
2020年 3月31日現在

特定非営利活動法人札幌いちご会  
(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金	139,889	
普通預金 ゆうちょ銀行	1,899,913	
普通預金 北洋銀行	12,094,343	
普通預金 北海道銀行	1,217,033	
普通預金 郵便振替	4,770,073	
普通預金 ろうきん	10,000,146	
定期預金 ゆうちょ銀行	10,000,000	
商品	66,096	
前払費用	198,000	
事業未収金	5,856,658	
流動資産合計		46,242,151
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	2	
車両	356,266	
工具器具備品	69,000	
一括償却資産	85,104	
有形固定資産計	510,372	
(2) 無形固定資産		
電話加入権	266,984	
無形固定資産計	266,984	
(3) 投資その他の資産		
投資有価証券	30,000,000	
敷金	720,000	
預託金	19,170	
保険積立金	1,500,000	
投資その他の資産計	32,239,170	
固定資産合計		33,016,526
資産合計		79,258,677
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払法人税	70,000	
事業費未払金	2,890,831	
所得税預り金	77,697	
道市民税預り金	40,500	
流動負債合計		3,079,028
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		3,079,028
正味財産		76,179,649

## 2019年度監事監査報告


このことについて、定款第14条第5項第2号により監査を実施しましたので報告します。

### 記

- 1、実施年月日      2020年 5月26日
- 2、監査内容        2019年度会計全般及び財産状況
- 3、監査結果        会計及び財産について、収支証拠書類、諸帳等、預金帳等について監査した結果概ね適正に処理及び財産の保全が図られていたことを確認しました。

特定非営利活動法人 札幌いちご会

監事

白戸 一彦 

議案第5号

監事の選任に関して

当会の設立から格別のご支援を頂いておりました梅井治雄様から、4月21日付けで監事を辞任する意向が示されました。5月15日に開催した理事会において協議した結果、事情を斟酌して梅井氏の辞任を認めることとし、併せて、欠員となる監事の補選について、下記により補選を行いました。

このことについてお諮りします。

記

1. 本年4月21日付で申出のあった梅井治雄氏の監事の辞任を承認する
2. 欠員となった監事については、次の方を幹事として選任する
  - (1) 監事選任者 光増 昌久 様  
(社会福祉法人 札幌緑花会 理事、日本グループホーム学会代表)  
<履歴書別紙>
  - (2) 就任期間 2020年4月21日から、2021年3月31日(現役員任期)迄

以上



# 履 歴 書

氏 名 みつ ます まさ ひさ  
光 増 昌 久

昭和27年2月1日生まれ 67歳

## 学 歴

昭和49年 3月 秋田大学教育学部養護学校教員養成課程卒

## 職 歴

昭和49年 3月 社会福祉法人札幌緑花会 重症心身障害児（現療養介護）大倉山学院児童指導員を10年

昭和59年 4月 同 知的障害者施設（現障害者支援施設）松泉学院に移り

平成 9年 4月 施設長

平成24年 4月 一体型事業所（生活介護＋ケアホーム＊26年4月から共同生活援助—グループホーム—介護サービス包括型）すまいる 管理者、

平成25年 4月 松泉グループ総合施設長、※法人本部は札幌市、職場は小樽市

平成31年 3月 上記退職

## 公職と諸活動

社会福祉法人 札幌緑花会 理事、障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 代表、

過去に内閣府障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会 構成員（2010.4. ～2012.3.）、内閣府障害者政策委員会専門委員（2012. 10. ～11.）

（新しい障害者計画に関して、主に住宅、グループホームについて提言する。）、厚生労働省「障害者の地域生活推進に関する検討会構成員」（2013.7. ～10.）で主にグループホームの一元化、重度訪問介護の対象拡大について論議する。

小樽市障がい児・者支援協議会元会長（2018年3月まで）、

札幌みんなの会（当事者グループ）の支援者を27年している。

厚生労働省障害福祉サービス等報酬改定のヒヤリングに3年おきにヒアリングに参加

現在北星学園大学社会福祉学部臨床福祉学科非常勤講師（障害者ソーシャルワーク論・障害福祉実践論）

札幌市内の法人の理事（社会福祉法人札幌緑花会、NPO法人自立生活支援センター歩歩路）、評議員（社会福祉法人麦の子会、社会福祉法人草の実会、）監事（社会福祉法人アンビシャス、NPO法人共生舎、）、小樽高等支援学校学校評議員、小樽市精神保健協会理事

## 主な著作

### 『すべての人の社会』

2014. 11. 「グループホーム一元化の問題と課題—総合福祉部会の骨格提言から見ると—」  
P10-11. VOL. 34-8. NO.413

### 『さぼーと』

2014. 1. 「グループホームの役割と課題～これからのグループホームはどうあるべきか～

### 『手をつなぐ』

2010. 「障害のある人にとっての入所施設とは？～北海道・入所施設利用者意向調査から考える」  
P6-9.  
2014. 3. 「グループホーム一元化でこうなります」 P14-15. NO.697.  
P11-13.

### 『リハビリテーション研究』

2012. 12. 「北海道における入所施設利用者意向調査に関して」  
P9-11. VOL. 42. 3 No. 153. 2012.

### 『ノーマライゼーション 障害者の福祉』

2009. 6. 「政策決定への参画—北海道の知的障害者の場合」  
P28-29. VOL. 29. 7. No. 336 田中陽子と共著

## 『発達障害研究』

2004. 2. 『発達障害支援の新しい風：本人活動支援から』  
P237-246. VPOL. 25-4.
2014. 11. 『知的障害者の利用するグループホームの現状と課題、今後の展望』  
P321-328. VOL. 36-4.

## 『福祉労働』

2016. 12. 『津久井やまゆり園事件—本音と建前の日本—この事件を契機に本音で論議しよう』  
P63-68. VOL. 153.

## 『賃金と社会保障』

2018. 7. 『グループホームはどこへ行く—制度の変遷を振り返り、報酬改定とグループホームの現状と地域生活移行を考える』  
P4-13. No.1710

## 『はげみ』

2018. 12. 『グループホームについて』  
P31-35. 平成30年12月、平成31年1月合併号

上記事項に相違ありません。

現住所

047-0261 小樽市銭函1丁目35-32

光増 昌久

電話 0134-62-2838

メールアドレス [mmitsumasu3@aol.com](mailto:mmitsumasu3@aol.com)